

令和2年度スポーツ振興助成の主な変更点について

■スポーツ振興基金助成

●スポーツ団体大会開催助成

- 助成限度額の引き下げ

助成対象経費の合計額の限度額を45,000千円から15,000千円に、助成金の額の限度額を30,000千円から10,000千円に引き下げる。

- 申請可能件数の見直し

助成対象者	国際大会	国内大会
JOC・JSPO・日レク・JPSA・JPC	1件まで	3件まで
法人格を有する中央競技団体（JOC・JSPO・JPSA・JPCのいずれかに加盟）		2件まで
その他の団体		1件まで

※ 国際大会と国内大会を重複して申請することはできません。

※ 法人格を有する中央競技団体（JOC・JSPO・JPSA・JPCのいずれかに加盟）が、オリンピック・パラリンピック実施競技を複数所管している場合、1競技ごとに、国際大会：1件まで、国内大会：2件まで申請することができます。

■スポーツ振興くじ助成

(1) 大規模スポーツ施設整備助成

● 国民体育大会冬季競技大会競技会場整備事業

- 申請年度の設定

大会開催年度の前年度のみ申請を受け付ける。

※ 大会開催年度のみ整備を行う事業については、大会開催前年度と、大会開催年度の2か年度事業として申請してください。

(2) 地域スポーツ施設整備助成

1 グラウンド芝生化事業

- 申請可能件数の見直し

1助成対象者当たりの申請は、新設事業及び改設事業で各1件までとしていたのを、新設事業及び改設事業合わせて1件までとする。

2 スポーツ施設等整備事業

○ 申請可能件数の見直し

1 助成対象者当たりの申請は、

- ① スポーツ競技施設等の整備
- ② 学校開放事業によるスポーツ活動に供する施設等の整備
- ③ スポーツ競技施設の大規模改修等

で各1件までとしていたのを、①～③合わせて1件までとする。

3 グラウンド芝生化事業及びスポーツ施設等整備事業

○ 申請可能件数の見直し

1 助成対象者当たりの申請は、グラウンド芝生化事業及びスポーツ施設等整備事業合わせて1件までとする。

(3) 地方公共団体スポーツ活動助成

● 地域スポーツ活動推進事業

○ 申請可能件数の見直し

1 助成対象者当たりの申請は、

- ① スポーツ教室・スポーツ大会等の開催
- ② スポーツ指導者の養成・活用
- ③ スポーツ情報の提供
- ④ 大型スポーツ用品の設置

で合わせて3件までとしていたのを、

- ①～③ → 合わせて2件まで
- ④ → 1件まで

とする。

※ ①～③で2件、④で1件、合計3件申請することは可能です。

(4) その他

令和2年度は、二次募集を行わない。

※ 例年、二次募集に申請している団体（事業）については、今回の当初募集に必ず申請してください。